

他者性とどのように向き合うか ——『婦女雑誌』と五四時期の中国婦人解放論をめぐって——

陳 延媛

本誌の9月号に、『婦女雑誌』からみる近代中国女性』に対する一本の書評が掲載された。今年2月に刊行された本書に対する、初の全般的かつ総合的な書評である。当初の編集意図が、かつて『婦女雑誌』を史料として取り上げる研究成果の「殆どが文学とジェンダー論という二つの領域に集中している」点を反省し、実際には「科学知識の宣伝、内外の女性の状況、美術、経済など」多岐にわたっていた誌面の内容を重視し、当誌を「女性向け雑誌」とすると同時に、「総合雑誌」としてとらえなおすこと(7)、——いいかえれば、いままで女性史の領域に限定されてきたきらいのある『婦女雑誌』の史料的価値と評価を、実際の「多面的な姿」(407)に還元し、より広範囲に見なおすことにあった点を想起すれば、非女性史専攻者から初の書評が得られたことは、所期の目的が達成されつつあるともいえよう。

他方、本書はこのような長期的で内在的な試みのほかに、もう一つより実践的な目標をもつ研究プロジェクトの産物でもあった。「活動の場は日本、中国、台湾、韓国、アメリカにまたがり」、「雑誌研究から、文学・芸術、セクシュアリティ、ジェンダー、メディアとさまざま」(408)な専攻分野の研究者を連携して、国際的でかつ学際的——むろんいうまでもなく「性際的」——な共同研究を行なう実験的な試みがそれである。

ただ本書の出版は、その試みの一環ではあっても、終着点ではない。『婦女雑誌』という題材を共有することで、研究者たちの間に存在するさまざまな境界を崩してみようという試みは、論文集の出版で完結する一過性のものであるというよりは、それを起点に多角的な議論が生まれつづけることを期待するものであった。

そのような精神のもとで、本書評はただちに全執筆者に回覧されただけではなく、中国語話者のためには中国語翻訳が用意され、意見交換が行なわれた。このように、本書は、異なる言語による研究成果を、翻訳を通じて日本語読者に一方的に示すことで完結するものではなかった。それ以上に、本書への反応を踏み台にして、言語によって隔たれた双方間に対話が創生されることを期待する、開かれた国際共同研究だったのである⁽¹⁾。国語の概念が登場した近代以降、言語が他者と自らを区別する「境界」の役割をはたしてきた点を想起するならば、少なくとも「言語」という側面からして、「他者性のなかから、汲み取れるべきもの」(代田51)を積極的に吸収するのみならず、ひいては他者の立場からは同じく他者であるしかない自らをも認識することこそが、本プロジェクトの標榜する精神であったといえよう。

本稿では、プロジェクトのその後の成果をもふまえて、本書評で提出されたいくつかの問題に対

※本稿は、本誌の今年9月号に掲載された代田智明氏の書評を受けて、書かれたものである。引用と関連して、代田智明「『書評』『婦女雑誌』からみる近代中国女性」(村田雄二郎著 研文出版)、『中国研究月報』691号、2005年9月、及び当書評の対象である村田雄二郎編『婦女雑誌』からみる近代中国女性 研文出版、2005年2月からの引用は、ほかに注を設けず、本文のなかで直接括弧つきでページ数だけを掲げた。また、本書からの引用と区別するために、代田智明氏の書評における典拠は、ページ数の前に「代田」と付して示した。

する答えをまとめると同時に、歴史学の領域におけるジェンダー研究をめぐって本書と書評のあいだに示される観点の違いについても論じていきたい⁽²⁾。

* * *

五四新文化運動時期の『婦女雑誌』には、筆名を用いた記事が多く目につく。なかでも「瑟廬」と署名された記事は、量の多さからだけではなく、そのほとんどが五四時期における当誌の言説において主導的位置を占めていた点から、とりわけ目を引く。本書においても、ほぼ半数に近い六編の論文が、いずれかの形で「瑟廬」という人物に触れているほどである。なかでも筆者を含めて三名の執筆者が、「瑟廬」を当時編集長だった章錫琛であると推定したが(25-26; 222; 301)、評者の取り上げた『中国女性の一〇〇年』のほかにも(代田49)、「人名辞典類では瑟廬は陳友琴の字とされ」という指摘もあり⁽³⁾、議論の余地が存在する。所見のかぎりでは、これらの辞典類では『婦女雑誌』以外に、『時事新報』の副刊である『現代婦女』の発刊辞にその署名が見られるとしている⁽⁴⁾。しかしながら、当時章錫琛が『婦女雑誌』以外に『現代婦女』の編集を同時に担当していた点を考慮すれば、瑟廬は陳友琴よりは章錫琛の筆名である可能性がより高いと考えられよう。さらには、停刊されるまで当誌の誌面上にその署名が見当たらないにも関わらず、後日章錫琛が当時『現代婦女』に婦人解放に対する忌憚のない論説を寄稿した⁽⁵⁾と回顧している点と照らし合わせるならば、「瑟廬」が誰かはほぼ確定できるだろう⁽⁶⁾。

「瑟廬」とあわせて、本書の複数の論文で取り上げられていながら、その全貌に対するより詳細な説明はなされていない問題に、1925年を境とする当誌の編集路線変更に直接的契機を提供した、いわゆる「新性道德論争」がある。指摘されたとおり、当論争は確かに「性交渉や一夫一妻制と深

く関わって」いた(代田50)。ただし、そのテキストが生み出された具体的過程やそれがもたらした波及効果をふまえるならば、ジェンダー関係をめぐる見方の対立よりは、異なる社会背景と異なる影響力を持つ二つの言論主体の対立こそが、論争の核心だったといわなければならない。まず論争の成り行きから簡単に整理しておこう。

ことの発端は、婦人解放を主張する当誌の論調がピークに達していた1925年1月、「新性道德專号」として刊行された『婦女雑誌』に、周建人の「性道德之科学的標準」と章錫琛の「新性道德是什麼」の二文が掲載されたことだった。当時北京大学教授の職にあった陳百年はただちに『現代評論』に反論を発表し⁽⁷⁾、「道德は法律より厳格でなければならない」という前提のもとで、自由な性道德の妥当性を主張することは、一夫多妻という中国旧来の悪習を温存させる謬見にすぎないと論じた(30)。これに対して、章錫琛と周建人もすぐにそれぞれ「新性道德与多妻——答陳百年先生」と「恋愛自由与一夫多妻——答陳百年先生」を執筆し、『現代評論』に反論を投稿したものの、掲載は許されなかった。それだけではない。当時魯迅が編集していた『莽原』が代わりに二文を転載する動きに乗り出すや、『現代評論』側は急遽方針を変え、二ヵ月後の「通訊」欄に二文の要旨だけを掲載し、実質的に『婦女雑誌』側からの反論が発表される道を封鎖したのである⁽⁸⁾。

「階級と影響力のまったく異なる二つの部類の人々が、なんとこの中国を舞台に比肩しようとするなんて、考えるだけで鳥肌が立ってしまう」⁽⁹⁾という魯迅特有の語調が示唆しているように、『現代評論』のとった措置は、社会的地位や影響力の違いを利用して、実質的に若い新知識人の発言力を言論の場から取り除こうとするものだったといえよう。さらに、この事件を契機に商務印書館経営陣は当誌の編集に干渉しだし、最終的には章錫琛と周建人の辞職に至った。このことから

うかがわれるように、当時言論界における新旧知識人との葛藤は、『現代評論』だけに限られた話ではなかったのである。

テキストとしての「新性道德論争」は、確かに「近代を示す大きなメルクマールである」「性交渉や婚姻の決定要因が、生殖から恋愛に変わること」(代田50)を題材にして繰り広げられていた。しかし、当論争のテキストを取り巻いていた社会的実状が示しているメルクマールは、「性交渉や婚姻」の変化上のそれであるというより、むしろ知識界の新旧勢力が交替する過程のそれだったのである。注目に値する点は、このようなテキストとテキストを取り巻いていた実際の社会関係の両者が示す微妙なズレが、「新性道德論争」にかぎらず——少なくとも五四新文化運動時期までは——『婦女雑誌』を舞台に繰り広げられていた婦人解放論全体に普遍的に内在していたということであろう。

「新性道德論争」事件からちょうど10年を経た時点で、魯迅は次のように回顧している。

当時においてこれは些細な一事では済まされなかった。学者たちの声を代弁していた『現代評論』の一喝を食らっただけで、章錫琛さんはまもなく『婦女雑誌』編集の職を失い、商務印書館を出てしまったのである。しかし、長い時間を経た今になってみると、彼は開明書店の社主となり、かえって人に職を与えたり失わせたりできる権威の持ち主になっている⁽¹⁰⁾。

章錫琛だけではない。五四新文化運動時期に『婦女雑誌』誌上を舞台に、近代中国における婦人解放論の形成と発展を主導した若い男性知識人たちは、新文化運動の機運が熟すや、激しさを増していく知識界と言論界における新旧両勢力間の軋轢によって、いったん退場を余儀なくされた。ただし、婦人解放を主張する五四時期『婦女雑誌』

の精神を引き継ごうとする彼らの意志は、雑誌『新女性』の創刊へと収斂され、ここを踏み台に自分たちの言論活動の基地を確保することに成功したのである。

興味深い点は、章錫琛が『新女性』を母体に出帆させた開明書店は、創立後4年もたたぬうちに、『新女性』を停刊させると同時に、「これからは婦人解放論を鼓吹する代わりに」、「叢書の出版、及びより実質的な問題を検討する書物の編纂に集中する」と宣言したことである⁽¹¹⁾。この停刊宣言をその後当書店の歩みと照らしあわせてみるならば、その方向転換が実質的に意味していたのは、教科書出版と辞書編纂に乗り出すこと⁽¹²⁾、——つまりかつて商務印書館など大手出版社の占有物であったと同時に、中国知識界の先導的立場であることを象徴できる文化事業への参入であった。『新女性』の停刊——言い換えれば、男性知識人たちが婦人解放論を放棄したこととちょうど時期を同じくして、それぞれ国民党と共産党という政治勢力をバックにした『婦女共鳴』や『婦女生活』など、女性向け雑誌の創刊があいつぎ、ようやく女性たちを書き手とする婦人解放論が中国言論界に登場しつつあった点をも考慮すれば、五四時期の『婦女雑誌』誌上の婦人解放論は、既存の知識人たちにとってはもちろん、政治勢力から距離が確保されていた言論上の空白として利用され、結果的には五四新文化運動を前後する中国知識界の新旧勢力交替を促進する役割をはたしたといえよう。

言い換えれば、本書で浮き彫りになった五四新文化運動時期の『婦女雑誌』における婦人解放論の内実が、「女性の評価なり、発展の言説、つまり「女性解放」も「女性性」も、根本的に、男性性の鏡像的確認にすぎない」(代田51)といった、「モダニティの形成と男性(性)主義との共犯関係」(代田50)を呈しているならば、それは「本書のフェミニストたち」(代田51)の偏った観点がなした解釈であるというよりは、『婦女雑誌』

という言論空間そのものが、当時の時代的、社会的環境のなかで持たされた性格に、より深く起因するといわなければならないのである。

* * *

以上、五四新文化運動時期に前後する『婦女雑誌』をめぐる知識人たちの動きを概略しただけでも示唆されるように、『婦女雑誌』誌上のテキストだけではなく、それが置かれていた社会的関係をととも吟味したときに、もはや「近代中国女性史（とくに社会史）を簡略に紹介」することが、「読者に対して親切」（代田49）だったり、あるいは「専門家にとらわれず、部外者にも開かれた姿勢」（代田50）につながったりするとは限らなくなるのである。なぜなら、『婦女雑誌』は確かに「近代中国女性史」に有効な史料ではあるものの、「近代中国女性史」だけに有効な史料でもなければ、中国男性と区別される意味での「中国女性」をめぐる予備知識だけで理解されうるものでもないからである。呈された「本書の多様さ」（代田49）が、このようなテキストそのものが持っていた社会的性格から導かれたものである点を想起すれば、真に本書の「射程を読者に分かりやすく提示する」（代田49）ためには、むしろ『婦女雑誌』の資料的価値や評価を「近代中国女性史」の領域にはめ込めず、あえてそこからいったんはずしてみるこそが必要なのである。

本書の出版のもととなった共同研究プロジェクトのそもそものコアメンバーたちが「近代中国女性史」を研究領域として共有していたことは間違いない。しかし、メディアとして『婦女雑誌』が示している複雑でかつ多元的な社会関係を考慮したときに、そこで繰り広げられる女性論を理解するためには、むしろ女性史専攻者である「コアメンバー以外にも広く声をかけ」（407）る必要性が認められたのである。また、論文相互に『婦女雑誌』に対する認識の微妙なずれが見られる場合には、「あえて調整しない」ことで、「極力広いテ

ーマから」（13-14）、『婦女雑誌』とそのなかのテキストが編み出している女性論の意味を吟味する機会を提供しようとした。

整理するならば、「雑誌の多面的姿を浮き彫りにする」うえで、本書は『婦女雑誌』を史料や題材として共有する論文集ではあっても、研究領域を限定したものでもなければ、ましてやある特定のイズムを共有したり追及したりして編纂されたものではない。にもかかわらず、もし本書全体を貫通する一つの方向性や流れが読み取られたとするならば、それはあらかじめ「問題機制の射程」（代田48）として、書き手たちによって用意されたものであるというより、意識的にせよ潜在的にせよ、そのような射程はむしろ読み手の側に内在していたといえよう。

あらためて指摘されずとも、「不透明な他者と向き合うことは、ジェンダーを超えて大切」であることはいうまでもない。ただ中国近代における「女性性なる概念が、本質的に「他者」である」（代田51）という結論に導かれたとき、真にその「不透明な他者と向き合う」こととは、「「家庭」「職業」「革命」婦人とは、今風に言うと、主婦、キャリアウーマンと並べて、女性アクティビストとでもいうことになろうか」（代田48）といったふうに、その他者性を自らの理解できる範疇の枠組みのなかにはめ込むことでもなければ、時空を超越して現代日本の文脈に帰属させることでもないはずである（代田50-51）。女性史をふくめて、ジェンダーにまつわる歴史的研究について考えるときに——男性と女性のどちらにアイデンティティを持つものであれば誰もが——、そこにどうしても克服しがたい他者性が潜んでいることに容易に気づくであろう。ただまるで泥足をつっこむかのように、「女性であれ、男性であれ、その他者性のなかから、汲み取れるべきものをあらがひ取る」（代田51）ことが、はたして他者性と真剣に向き合うことになるだろうか。むしろ他者の不透

明さを認めて、異性からみたときには自らも他者であるしかないということを認識し、いうならば「関係性をふまえた」姿勢と観点に留意する「第二人称の歴史研究」に努めることでしか⁽⁴³⁾、われらはその他者性に向き合えないのではなかろうか。そのような姿勢と観点が、ラカン派精神分析学のいうところの「鏡像段階」と本質的に区別されることはいうまでもなかろう。

最後になるが、他者性に対して真に開かれた研究空間を提供するという試みは、いまでも続いている。その一環として、17年間にわたる刊行期間全体の『婦女雑誌』画像データベースが、つい先日インターネット上で無料公開されたばかりである⁽⁴⁴⁾。インターネット環境の提供するネットワーク性（つまり関係性）を積極的に活用する本データベースが、今日のわれらには「不透明」でかつ「他者」であるしかない近代中国女性論に対する、より真摯な討論と対話につながることを期待してやまない。

[注]

- (1) 付言すれば、本研究プロジェクトのこのような精神は、ちょうど台湾中央研究院近代史研究所の容れるところとなり、本書に収録された論文の一部が当所の発行する雑誌に採用され、中国語で同時刊行された。『近代中国婦女史研究』12期、2004年12月。ほかにも中国語に改められて刊行された論考に、游鑑明「従『婦女雑誌』看現代家政知識的建構：以食衣住為例」（走向近代編輯小組編『走向近代：国史發展与区域動向』東華書局、2004年）がある。
- (2) ここで、各執筆者からの発言のなかから、本書全体の主旨とは必ずしもつながらないものの、各篇の論旨に深く関わる指摘を二点だけあげておきたい。まず、「日本の女性解放運動との関係や交流を述べたもの」とされている「日本との関係交流を扱った論考」（代田49）について、執筆者は「この論文は交流がテーマでは

なく、序論に述べた通り『『婦女雑誌』の日本女性観の変遷を追い、その変化の理由を考察する』ものであると強調した。ほかにも、『婦女雑誌』誌上にみられる家庭用品の管理表、家計簿が実際どれほどの影響力を持ったかという問題提起に対して（代田49-50）、当論考の執筆者は「どのくらいの女性が『婦女雑誌』の提供した家政知識を受容し、彼女らの家政を処理するという行為を変えていったのか、という問題は、非常に複雑で簡単に答えられるものではない」（74）、とあらかじめ断っている。

- (3) 坂元ひろ子『中国民族主義の神話』岩波書店、2004年、250ページ。
- (4) 陳玉堂編『中国近現代人物名号大辞典』浙江古籍出版社、1993年、493ページ。
- (5) 章錫琛「從商人到商人」『中学生』11期、1931年1月。
- (6) ちなみに、本書の「瑟廬」（167）や、書評の「琴廬」（代田49）はみな誤植である。
- (7) 陳百年「一夫多妻的新護符」『現代評論』1巻14期、1925年3月14日。
- (8) 「通訊」『現代評論』1巻22期、1925年5月9日。
- (9) 魯迅「編完写起」『莽原』4号、1925年5月15日。
- (10) 魯迅『集外集』人民文学出版社、1958年、74-76ページ。
- (11) 「廢刊辞」『新女性』48号、1929年12月；「婦女問題研究会為新女性廢刊啓事」『新女性』48号、1929年12月。
- (12) 呂叔湘「三十年代頗有特色的国文，英文課本」（中国出版工作者協會編『我与開明』中国青年出版社、1985年）。
- (13) 濱下武志「歴史的觀點与現代——關於中国近現代史研究」『近代中国史研究通訊』35期、2003年3月。
- (14) 『婦女雑誌』目録資料庫（<http://archwebs.mh.sinica.edu.tw/fnzz>）を参照されたい。